

SHOGIN News Release

2021年9月6日

〈荘銀〉ローン「ドリームコンシェル」学資プラン 金利引き下げキャンペーンの実施について

株式会社荘内銀行(本店:山形県鶴岡市、頭取:田尾 祐一)は、2021年9月6日(月)より〈荘銀〉ローン「ドリームコンシェル」学資プランの金利引き下げキャンペーンを開始いたします。 キャンペーン実施期間中は、下記のキャンペーン金利が適用されますので、この機会にぜひご活用ください。

記

- 1. キャンペーン実施期間
 - 2021年9月6日(月)~2022年5月31日(火)
- 2. 対象商品

〈荘銀〉ローン「ドリームコンシェル」学資プラン

3. キャンペーン金利(金利引き下げ条件)

来店型 金利適用条件	当座貸越方式	証書貸付方式		
木冶空 並利適用条件		団信なし	地銀協団信あり	ガン団信あり
取引の有無・内容を問わず一律	年2.4%	年2.4%	年2.6%	年2.7%
「やまがた健康企業宣言」登録事業所の方	年2.2%	年2.2%	年2.4%	年2.5%
下記のいずれかに該当する場合				
※①~③は同時お申込み可	<u> </u>			
①荘銀ブライトワンご利用の方				
②給与振込ご利用の方				
③荘内銀行アプリの「残高照会」または	年2.1%	年2.1%	年2.3%	年2.4%
「一生通帳 by Moneytree」へ口座登録済の方				
④やまがた子育て応援パスポート提示の方	て応援パスポート提示の方			
⑤山形県内進学・在学中の場合				
⑥住宅ローン(有担保)ご利用者				

Web完結型 金利適用条件	当座貸越方式
Web完結型をお申込みの方	年2.1%

[※]Web 完結型の場合は、当座貸越方式のみとなります。

※個人事業主・法人代表者の方は、原則、証書貸付方式のみのお取扱いとなりますので、 店頭にてお申込みください。

※キャンペーン金利は変動金利型となります。

※ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

※ガン団信の保障内容につきましては、窓口までお問い合わせください。

(次ページへ続く)

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部ライフプランアドバイス室 奥山 TEL: 023-626-9007



〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号

0235-22-5211(代表) https://www.shonai.co.jp/





SHOGIN News Release

《商品概要説明》

《尚品恢安說明》	·
商 品 名	〈荘銀〉ローン ドリームコンシェル 「学資プラン」
融資対象者	1. お申し込み時の年齢が満 20 歳以上で完済時年齢が満 70 歳未満の個人の方 2. 安定した収入がある方 3. 下記へ入学ないし在学する子弟の保護者および本人 ※高校、高等専門学校(高専)、盲学校、聾学校は、保護者のみ対象と させていただきます ・大学院、大学(法科大学院など専門職大学院を含む) ・短期大学 ・専門学校 ・予備校 ・高校 ・高等専門学校(高専) ・盲学校、聾学校(高等部のみ) ・その他各種学校(学校教育法で定められた学校で専修学校を含む) ・外国の学校(6 か月以上の留学)・・・大学院・大学・短期大学・高専・高校 4. 団体信用生命保険への加入が認められる方(保険料は銀行で負担) 5. 当行および保証会社の基準を満たされる方
資金使途	1. 入学金 2. 授業料(塾・家庭教師等の受講料含む) 3. 寄附金・生活費等の教育資金 4. 他行肩代わり資金
極度額・融資額	10 万円以上 500 万円以内 ※医学系・芸術系は大学院・大学に限り 10 万円以上 1,000 万円以内 ※同一世帯の融資上限額は 500 万円(医学・芸術は 1,000 万円)以内 ※当座貸越方式=50 万円単位、証書貸付方式=10 万円単位
据置期間	正規の就学期間+1年以内(1ヶ月単位)
融資期間	15年以内 例)据置期間(就学期間+1年)+返済期間(10年以内) =(融資期間)15年以内
融資利率	変動金利型、固定金利型のいずれかをお選びいただきます ※当キャンペーン金利については変動金利型が対象となります ※融資利率については、審査により決定させていただきます
返済方法	1. 当座貸越(随時に任意の金額をご返済できます) 2. 証書貸付(毎月元利均等返済(融資金額の 50%以内で 6ヶ月毎のボーナス返済可))
保証人	原則不要〈フィデアカード㈱保証付〉 ※お借入条件により必要となる場合もあります
担保	不要
事務手数料 (消費税込)	1. 当座貸越:不要 2. 証書貸付:1,100 円
用紙代 (消費税込)	当初から当座貸越方式 : 不要 当初から証書貸付方式 : 550 円

(次ページへ続く)



〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号

0235-22-5211(代表) https://www.shonai.co.jp/





SHOGIN News Release

	当初から証書貸付方式の場合は、以下の手数料をいただきます
繰上返済手数料	一部繰上返済・・・3,300 円
(消費税込)	全額繰上返済・・・融資後、3年以内 3,300円 3年超5年以内 2,200円
	5 年超 7 年以内 1,100 円 7 年超 無料
条件変更手数料	1 件につき 5,500 円(消費税を含む)
当行が契約している	一般社団法人全国銀行協会
指定紛争解決機関	連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
その他	・店頭で返済額の試算をいたします。
	・店頭に説明書をご用意しております。

以上



〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号

0235-22-5211(代表) https://www.shonai.co.jp/

